

「JAフリーローン（ジャックス保証型）」商品概要説明書

（令和4年4月1日現在）

商品名	JAフリーローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JAの地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。 ● お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満72歳以下の方 ※新卒者の場合は就職先の内定が確定している方 ● 安定・継続した収入の見込める方 ● 当JAが指定する保証機関（株）ジャックスの保証が受けられる方 ● その他JAが定める条件を満たしている方
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康で文化的な生活を営むために必要な資金 ※ただし、事業性資金、投機資金は除きます。
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10万円以上300万円以内（1万円単位）
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。但し、保証料率の見直しによって金利が変動する場合があります。 ● 利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JAが指定する保証機関（株）ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ※ただし、（株）ジャックスが必要と判断した場合は連帯保証人が必要です。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ● 年2.1%とします。 ● 支払方法 約定返済日の元利金返済にあわせ、金利に上乗せしてお支払いいただきます。 ● お借入れ後に保証料率の見直しを行う場合があります。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部（電話：0894-62-1212）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）

その他

- お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 印紙税が別途必要となります。
- 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。

